様式第2号(第9条関係)

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

 宇美町長

　　年度更生保護法人恵辰会活動補助金交付決定通知書

　　　　　年　　月　　日付けで申請のあった補助金については、次のとおり交付決定をしましたので、更生保護法人恵辰会活動補助金交付要綱第9条の規定により通知します。

1. 補助金交付予定額
2. 補助金交付予定日
3. 補助条件

(1)　補助事業の内容の変更(軽微な変更を除く。)をする場合、補助事業を中止若

しくは廃止する場合又は補助事業が予定の期間内に完了しない場合若しくは補助事業の遂行が困難となった場合には、町長が指定する書式に従ってその旨を申請又は報告し、その承認または支持を受けること。

1. 補助事業の遂行に関し、法令又は更生保護法人恵辰会活動補助金交付要綱若しくはこれに基づく命令等に違反しないこと。
2. その他